

個別に活用方針を定めるとした物件

ここに掲載されている物件は、記載の理由により個別に活用方針を定めることから、処分を留保しています。

詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課(統括)へ直接お問い合わせください。

番号	所在地	数量 (平方メートル)	個別に活用方針 を定める理由	事務所 等	担当	電話番号	備考
1	大阪府池田市五月丘4丁目23番1	4,944.63	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	局	1統括	06-6949-6386	建物有
2	大阪府交野市東倉治2丁目1512番	10,890.54	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	局	2統括	06-6949-6388	
3	京都府京都市下京区富小路通花屋町下る唐物町437番外1筆	305.71	京都市から保育施設用地として要望があったため	京都	1統括	075-752-1421	
4	京都府京都市伏見区桃山町下野41番	3,818.72	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	京都	1統括	075-752-1421	
5	京都府京都市伏見区桃山町島津76番	7,023.15	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	京都	1統括	075-752-1421	
6	京都府舞鶴市字朝来、大波、吉野209番6外	32,173.47	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
7	京都府舞鶴市字浜小字浜1548番1外	997.30	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
8	京都府舞鶴市字浜小字浜1589番3	926.80	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
9	京都府舞鶴市字浜小字浜2022番外地先	641.33	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
10	京都府舞鶴市字浜小字浜2034番のうち	883.40	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
11	京都府舞鶴市字浜小字浜2034番のうち	41,263.91	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
12	京都府舞鶴市字長浜小字長浜1017番1	5,187.99	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
13	京都府舞鶴市字西小字西町108番1	2,525.91	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
14	京都府舞鶴市字西小字西町108番3	3,350.74	軍転	舞鶴	統括	0773-62-3558	
15	京都府舞鶴市字浜小字浜2033番	6,590.42	同市字浜小字浜2034番のうちと一体利用	舞鶴	統括	0773-62-3558	
16	兵庫県神戸市垂水区清水が丘2丁目68番33外1筆	5,988.67	神戸市から介護施設用地として要望があったもの	神戸	2統括	078-391-6946	建物有
17	兵庫県赤穂郡上郡町楠字奥ノ山599番1外10筆	16,718.29	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	神戸	2統括	078-391-6946	
18	兵庫県三木市別所町花尻字高岡667番	3,009.56	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	神戸	2統括	078-391-6946	
19	和歌山県和歌山市砂山南3丁目400番5外3筆	4,967.49	和歌山市の整備計画等に基づく処分	和歌山	管財課	073-422-6144	建物有
20	和歌山県東牟婁郡串本町潮岬字菖蒲ヶ谷1593番1	3,293.21	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	和歌山	管財課	073-422-6144	

(注)「個別に活用方針を定めるとした理由」欄について

【軍転】旧軍港市転換法(昭和25年法律第220号)に基づく旧軍港市転換計画に沿った処理をする必要があるため、標準処理期間の例外としています。